

## 無料相談会の開催について

長崎県司法書士会は、司法書士制度が2022年（令和4年）8月3日をもって150周年を迎えることから、記念事業として相続等の無料相談会を開催いたします。

本相談会は、令和6年に予定されている相続登記の義務化を見据え、相続登記に関する相談のほか、最近相談が増えつつある遺言の作成等円滑な相続を行うための準備に関する相談にも応ずることを予定しています。

【開催日時】 令和4年10月22日（土）午前10時～午後4時

【開催場所】 離島開発総合センター

### 「相談の一例」

- 母が亡くなり相続が発生した。相続登記の手続きについて知りたい。
- 数年前に亡くなった父名義の土地について相続登記が済んでいない。相続登記をしないと過料になると聞いたが大丈夫か。
- 母が認知症で亡父の相続登記手続きが進まないが、どうしたらよいか。
- 叔母の相続人となったが、他の相続人についてよく分からない。相続登記の手続きをどのように進めたらよいか。

